

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、三田川町土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成 22 年 1 月 15 日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏 名	住 所	就 退 任 年 月 日
理事	池田 二男	神埼郡吉野ヶ里町田手 1342 番地	平成 20 年 10 月 19 日退任